

事業者名称	株式会社 KohMori
許可番号	13ーユー319148
所在地	東京都品川区西品川一丁目 4-10 センチュリービル 101 号室
代表者氏名	好田 盛也
担当部署・連絡先	人材事業部・03-4213-1270
揭示更新日	2026 年 3 月 1 日

返戻金制度	選択（該当に✓）
返戻金制度を設けている	✓ 設けている（→ 3.の内容を参照）
返戻金制度を設けていない	□ 設けていない（理由： ）

退職時期（入社後）	返戻金割合	返戻金の上限額	備考
1ヶ月未満	80 %	1,500,000 円	
1ヶ月以上～3カ月未満	50 %	900,000 円	
3カ月以上～6カ月未満	20 %	300,000 円	
6カ月以上（保証期間外）	返戻なし	－	

ページ 1

4. 適用条件・免責事項

- ・返戻金の対象は、求人者側の都合ではなく、求職者の自己都合による退職に限ります。
- ・求人者（企業）側による解雇・雇用契約上の問題に起因する退職は対象外とします。
- ・返戻金の請求は、退職が確定した日から **30** 日以内に書面にて行う必要があります。
- ・フリーリプレイスメント（代替紹介）を希望される場合は、別途協議のうえ対応します。
- ・返戻金と代替紹介の両方を同時に受け取ることはできません。

5. 紹介手数料の算出方法（参考）

手数料算出方法	理論年収 × 手数料率（標準：理論年収の 30～35%）
返戻金の計算式	支払済手数料 × 返戻金割合（上記 3 の表による）
支払方法	請求確認後 30 日以内に銀行振込にて返金

【根拠法令】 職業安定法施行規則第 24 条の 3 / 職業安定局長通達（2018 年 1 月改正対応）